

福島復興再生計画の概要

第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

第1 原子力災害からの福島の復興及び再生の基本的方針

◆ 目標

- 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- 地域経済の再生
- 地域社会の再生

◆ 計画期間

令和3年度～7年度（5年間）

◆ 復興及び再生に関する基本的な考え方

- ① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ④ 未来を担う人材の育成
- ⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

第2部 避難指示・解除区域の復興及び再生

第2 避難解除等区域の復興・再生

- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
- 復興のために必要なインフラの整備
- 避難者の生活再建、被災者支援
- 医療・介護・福祉サービスの再構築
- 教育・保育・子育て環境の整備
- 文化・スポーツ振興
- 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
- 受入自治体への支援
- 事業再開・新規立地を支援する課税の特例 など

第3 特定復興再生拠点区域の復興・再生

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
- 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例 など

第3部 福島全域の復興及び再生

第4 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- 医療・福祉サービスの確保 など

第5 原子力災害からの産業の復興・再生

- 農林水産業、中小企業等の復興・再生
- 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例 など

第6 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出

- イノベ構想6分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
- 新産業創出等研究開発基本計画との調和、福島国際研究教育機構に関する取組、研究開発の推進等
- イノベ構想推進に係る課税の特例 など

第7 関連する施策との連携、第8 その他必要な事項

福島復興再生計画の主な改定内容

◆ 「新産業創出等研究開発基本計画」及び「福島国際研究教育機構」に係る記載の追加

■ 新産業創出等研究開発基本計画との調和

- ・ 同基本計画に基づき実施される研究開発等が、イノベ構想の推進や本県全域の新産業創出等の促進につながるよう、国・市町村等と連携した取組を推進

■ 福島国際研究教育機構

- ・ 機構が福島の創造的復興の中核拠点として、地域と連携し県全体の一体的・総合的な復興に資する拠点となるよう、次の取組を実施
(1) 研究開発、(2) 産業化、(3) 人材育成、(4) 周辺環境の整備、(5) 福島イノベーション・コースト構想推進機構との連携

◆ 福島復興再生基本方針の改定を踏まえた記載の追加等

■ 特定復興再生拠点区域外に関する取組

- ・ 「拠点区域外に関する考え方」に基づき、地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分に踏まえながら、帰還困難区域全ての避難指示解除について、最後まで責任を持って対応するよう国に求めていく

■ ALPS処理水対策

- ・ 「行動計画」に基づき、国が前面に立ち、責任を持って取り組むよう求めていく

■ 「ふくしま型漁業」の実現（既存の項目に以下の内容を追記）

- ・ 本県産水産物の安全性やおいしさを直接消費者に伝える取組の推進
- ・ 水産加工・流通業者等の取扱量拡大支援、消費地等の販路の回復・開拓等の取組に対する支援

■ 再生可能エネルギー関係（既存の項目に以下の内容を追記）

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進

■ KPI等の達成

- ・ 福島県総合計画との連動・調和を確保しながら、KPI等の達成に向け、国と連携して本計画に基づく取組を一層推進